

令和3年5月期 木城町農業委員会総会会議録

開催期日	令和3年5月28日(金) 午前8時50分～9時40分まで
出席委員	(農業委員 7人) 1番:後藤 ミホ 2番:久保 一美 3番:上川 安博 5番:西 哲郎 6番:曾我 広 7番:平野 豊文 8番:大山 裕加 (農地利用最適化推進委員 7人) 吉岡 定男 藤井 恒美 國岡 伸二 久保田 博文 田村 和之 永友 文法 永友 正
欠席委員	(農業委員 0人 推進委員 0人) 農業委員: 0名 推進委員: 0名
出席職員	事務局長:吉岡 信明 専門監:高橋 茂義 主幹:眞崎 哲子
会議録署名委員	5番:西 哲郎 6番:曾我 広
議事日程	令和3年5月28日(金) 1日間
報告	(1) 5月の行事報告について (2) 農地転用事前調査報告について(0件) (3) 農家相談日結果報告について(1件) (4) 各委員活動報告について (5) 事務局報告 ① 合意解約書の提出について(2件) ② 利用配分計画の認可について
会議事件	議案第18号 農地法第3条の規定による許可申請承認について 議案第19号 農用地利用集積計画(利用権設定)について 議案第20号 農地移動適正化あっせん事業の実施について 議案第21号 木城町の定める農業振興地域整備計画中の農用地区域計画に係る意見を求める件について
事務局 (事務局長)	おはようございます。 ただ今から、令和3年5月期の木城町農業委員会定例総会を開会します。皆様ご起立ください。一同、礼。よろしくお祈いします。ご着席ください。 それでは、最初に会長からご挨拶をいただきます。よろしくお祈いします。
議長(会長) 後藤 ミホ	皆様おはようございます。先日からもち米作りに関しまして、草刈り、電柵張り本当にご協力ありがとうございました。これからも皆で力を合わせて刈り取りまで頑張っていきたいと思っております。それで、あの田んぼはぬかるみというか深い所がいっぱいありまして、何かと苦勞していたのですが、この前から

<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>色んな皆さんのお話を聞いて、暗渠対策をしたらもうちょっといい田んぼになるんじゃないかということで、吉岡局長にもお願いして何か事業はできないかということで検討していただいて、それであの田んぼが良い田んぼになれば次の方に渡すことができ、この事業も集大成として成り立つのではないかと期待しております。よろしくご協力お願いいたします。</p> <p>コロナもだいぶ収まってきましたが、まだまだ気を付けないといけないし、ワクチンの接種率は宮崎は全国でも5位と聞いております。町内も順調に進んでいるということですが、気を緩めることなく気を付けていきたいと思っております。それでは、本日も最後までご審議よろしく申し上げます。</p>
<p>事務局 (事務局長)</p>	<p>ありがとうございました。それでは進行の方をお願い致します。</p>
<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>それでは、ただ今から令和3年5月期の定例総会を開会致します。</p> <p>本日の本会議の出席委員は、農業委員7名全員出席ですので総会は成立しています。農地利用最適化推進委員の出席は7名全員出席ですので、合計14名の出席となります。</p> <p>議事録署名委員の指名ですが、私の方から指名させていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、5番西 哲郎委員と6番曾我 広委員にお願いしたいと思います。</p> <p>次に、会議書記の指名を行います。本日の会議書記には、農業委員会事務局職員の高橋専門監と眞崎主幹を指名致します。</p> <p>それでは、本会議に入ります。</p>
<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>まず、議案第18号 農地法第3条の規定による許可申請の承認についてであります。事務局長の朗読をお願いします。</p>
<p>事務局 (事務局長)</p>	<p>それでは、総会資料の8ページをお願いします。議案第18号 農地法第3条の規定による許可申請の承認について 農地法第3条の規定による許可申請を下記のとおり提出する。</p> <p>受付番号9番 譲受人・譲渡人については表記のとおりです。</p> <p>土地表示 大字椎木字石原新田〇〇番 地目 田 1筆 地積 594㎡ 移動区分 贈与 経営状況 家族1 労働力1 経営面積 7,739㎡ 移動理由</p>

<p>事務局 (事務局長)</p>	<p>所有地の処分 担当委員は、7番平野委員です。資料につきましては9ページに添付してあります。以上です。</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>それでは、担当の7番平野委員の補足説明があればお願いします。</p>
<p>(7番) 平野 豊文</p>	<p>この案件につきましては、先程説明のあった通りでございますが、藤井推進委員と2人で譲渡人に確認をいたしました。今回贈与という形で金額が発生していませんでしたので質問したんですけど、道路側の入口の所を譲受人に買ってもらったので、それで贈与という形にしておりますと回答がありました。以上です。</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございました。説明が終わりましたので、質疑に入ります。議案第18号 農地法第3条の規定による許可申請の承認についてであります。受付番号9番につきまして、質疑のある方は挙手の上、質疑に入ってください。</p> <p>(質疑・意見なし)</p> <p>質疑が無いようですので、お諮りします。議案第18号 農地法第3条の規定による許可申請の承認についてであります。受付番号9番につきまして賛成の方は、挙手をお願い致します。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成との事ですので、議案第18号 農地法第3条の規定による許可申請の承認について 受付番号9番につきまして承認可決と致します。</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>つづきまして議案第19号 農用地利用集積計画 (利用権設定) についてであります。事務局長の朗読をお願いします。</p>
<p>(事務局) 事務局長</p>	<p>総会資料の10ページをお願いします。議案第19号 農用地利用集積計画 (利用権設定) について 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、下記利用集積計画の決定を求める。</p> <p>整理番号1番 受付番号27番 移動区分 賃貸借 借受人・貸付人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字高城字東宮田〇〇番 地目 田 地積 982㎡ 他9筆 合計 田10筆 地積 10,033㎡ 利用目的 稲作 始期終期 2021年6月1日から2024年5月31日(3年) 借賃 10,000円/10a 経営面積 6.4ha 家族数 2人 稼働労働力 2人 担当は2番の久保委員で新規です。資料は14ページから15ページに添付してあります。</p>

<p>(事務局) 事務局長</p>	<p>整理番号 2 番 受付番号 28 番 移動区分 賃貸借 借受人・貸付人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字高城字竹ノ本〇〇番 地目 田 1 筆 地積 1,039 m² 利用目的 その他作物 始期終期 2021 年 6 月 1 日から 2024 年 5 月 31 日 (3 年) 借賃 12,000 円/10 a 経営面積 3.2ha 家族数 4 人 稼働労働力 2 人 担当は 2 番の久保委員で新規です。資料は 16 ページに添付してあります。</p> <p>整理番号 3 番 受付番号 29 番 移動区分 賃貸借 借受人・貸付人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字椎木字小並原〇〇番 地目 畑 地積 3,200 m² 他 3 筆 合計 畑 4 筆 地積 11,355 m² 利用目的 露地野菜 始期終期 2021 年 6 月 10 日から 2026 年 6 月 9 日 (5 年) 借賃 12,000 円/10 a 経営面積 5.1ha 家族数 2 人 稼働労働力 1 人 担当は 1 番の後藤委員で更新です。資料は 17 ページに添付してあります。</p> <p>尚、整理番号 4 番から 7 番、受付番号 138 番から 141 番までは全て農地中間管理事業での賃貸借契約となります。譲受人は全て公益社団法人宮崎県農業振興公社となっており、5 月 20 日の公社の審査会で全て可決されております。合計 田 1 筆 畑 7 筆 集積面積 6,993 m²となっております。今回の農地中間管理事業の配分計画の参考資料を 20 ページに記載しております。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございました。受付番号 29 番につきましては更新です。その後、受付番号 138 番から 141 番については農地中間管理事業の公社扱いの分ですので、説明は省かせていただきます。</p> <p>よって受付番号 27、28 番について、担当の久保委員から説明をお願いします。</p>
<p>(2 番) 久保 一美</p>	<p>受付番号 27 番ですけども、譲渡人の方から直接譲受人に耕作を依頼されたそうです。前作は WCS を作られておられて貸していたということなんですけども、今回直接譲受人の方に依頼され、なぜ 3 年間の貸出期間なのかを田村推進委員に聞いたところ、息子さんが今県外におられて 3 年後に定年退職で帰ってこれるかどうかわからないけども、一応お父さんの方も考えておられる所でございます。</p> <p>続きまして、受付番号 28 番なんですけども、譲渡人が今持っているところがハウスが建っております。5 メートル間口の約 20 メートル位だと思うんですけど、ハウスを利用して、譲受人が苗床のハウスとして延長を考えておられて、許可が下り次第中古のハウスで約 20m 位自分で建てられる予定です。一応これも 3 年ということで、古いハウスなものですから、万が一壊れた時の補修なんですけど問</p>

<p>(2番) 久保 一美</p>	<p>題は。これについては、大きく壊れてる場合についてはまた補修をしていただきたいという感じで受けております。</p> <p>説明は以上であります。ご審議の程よろしく申し上げます。</p> <p>補足で、田村推進委員の方がありましたら申し上げます。</p>
<p>田村推進委員</p>	<p>ありません。</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>はい。わかりました。ありがとうございました。</p> <p>それでは、説明が終わりましたので、質疑に入りたいと思います。議案第 19 号 農用地利用集積計画 (利用権設定) について 受付番号 27 番から 29 番、138 番から 141 番につきまして質疑のある方は挙手の上、質疑に入ってください。</p> <p>(質疑・意見なし)</p> <p>質疑が無いようですので、お諮りします。議案第 19 号 農用地利用集積計画 (利用権設定) についてであります。受付番号 27 番から 29 番、138 番から 141 番につきまして賛成の方は、挙手をお願い致します。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成との事でありますので、議案第 19 号 農用地利用集積計画 (利用権設定) についてであります。受付番号 27 番から 29 番、138 番から 141 番につきまして承認可決と致します。</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>つづきまして、議案第 20 号 農地移動適正化あっせん事業の実施についてであります。事務局長の朗読をお願いします。</p>
<p>(事務局) 事務局長</p>	<p>総会資料の 21 ページをお願いします。議案第 20 号 農地移動適正化あっせん事業の実施について</p> <p>受付番号 6 番 申請人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字川原字川間〇〇番 地目 田 1 筆 地積 1,133 m² 指名委員 農業委員、最適化推進委員 各 1 名ずつ 実施形態 売買 希望価格 相場価格 資料は、22 ページに添付してあります。以上です。</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございました。それではあっせん事業についてですが、担当地区からいきまして、あっせん委員を 3 番上川委員と永友文法推進委員にお願いできますでしょうか。</p>

(3番) 上川 安博	はい。
永友文法 推進委員	はい。
議長(会長) 後藤 ミホ	それでは、お二人よろしく申し上げます。
議長(会長) 後藤 ミホ	つづきまして、議案第21号 木城町の定める農業振興地域整備計画中の農用地区域計画に係る意見を求める件についてであります。事務局長の朗読をお願い致します。
(事務局) 事務局長	総会資料の24ページをお願いします。議案第21号 木城町の定める農業振興地域整備計画中の農用地区域計画に係る意見を求める件について 番号1番 変更内容 農振編入 申請者につきましては表記のとおりです。 申請地 大字高城字桑ノ本〇〇番 地目 田1筆 面積 864㎡ 変更理由 農地耕作条件改善事業の計画地となっており、一体的な事業を推進する上で必要であるため。地図は25ページに添付してあります。 以上であります。
議長(会長) 後藤 ミホ	この様に認めてよろしいでしょうか。何かご意見があれば挙手の上お願いします。
田村推進委員	よろしいでしょうか。
議長(会長) 後藤 ミホ	はい、どうぞ。
田村推進委員	変更理由として、農地耕作条件改善事業の計画地となっており農振地区に編入したいということですが、一筆調査で私が担当している田神地区なんです。毎年一筆調査をしているんですけど、なぜこれが出てきたのかなど。先程の説明の農地耕作条件改善事業、ここは〇〇さんが耕作されているんですけど、確かにこれを一体として色々な改善事業があるんじゃないかというのは2年間の懸案事項なんです。なぜこんなのが急に出たのか。申請者は体調面でほとんど出られない、奥さんも今は貸しているけど売りたいくらいと言われている。どうしてこういう意見が出てきたのか、それを事務局の方で説明していただきたい。
(事務局) 眞崎 主幹	事務局から説明します。こちらは、町長から意見を求めるということで農業委員会宛に来ているものなんですけど、この地番については白地になっております。ここだけ白地の状態で、ここを外しての事業はできないので、この地域全体で改善事業等を行うために青地にしたい、農振地として編入させたいということで意見を求められた事です。

田村推進委員	でも、これ一筆調査で57番をいう番号がついているところです。毎年Aランクで上げているんですよ。白地だったらこんなの出てこないでしょう。
議長（会長） 後藤 ミホ	白地関係ないです。青地も白字も農地です。
(事務局) 眞崎 主幹	<p>農地の状態をAからBランクで分けていただいているということなので、青地白地というのは農業振興地域の中で特に農業振興していく土地ということで、そういう所は青地になっています。農業振興地域の中でも、ちょっと外れているところとか耕作条件が悪かったりするところについては白地になっています。今回この地番については今まで白地の方になっていたもので、青地に編入したいというところです。</p> <p>この地番だけ外れていた経緯はちょっと分からないんですけど、今回事業が行われるということで申請が上がってきております。</p>
田村推進委員	はい、分かりました。
議長（会長） 後藤 ミホ	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>それでは承認してよろしいでしょうか。</p> <p>（全員異議なし）</p> <p>全員異議なしという事でありますので、議案第21号 木城町の定める農業振興地域整備計画中の農用地区域計画に係る意見を求める件については原案どおり承認可決とします。</p> <p>それでは、以上で本会議を終了致します。</p>
協 議 会	<ol style="list-style-type: none"> 1 6月の行事予定について 2 その他
議長（会長） 後藤 ミホ	以上をもちまして、令和3年5月期の総会を閉会します。

この会議録は事実と相違ないことを確認し、ここに署名いたします。

議 長

署名委員

署名委員